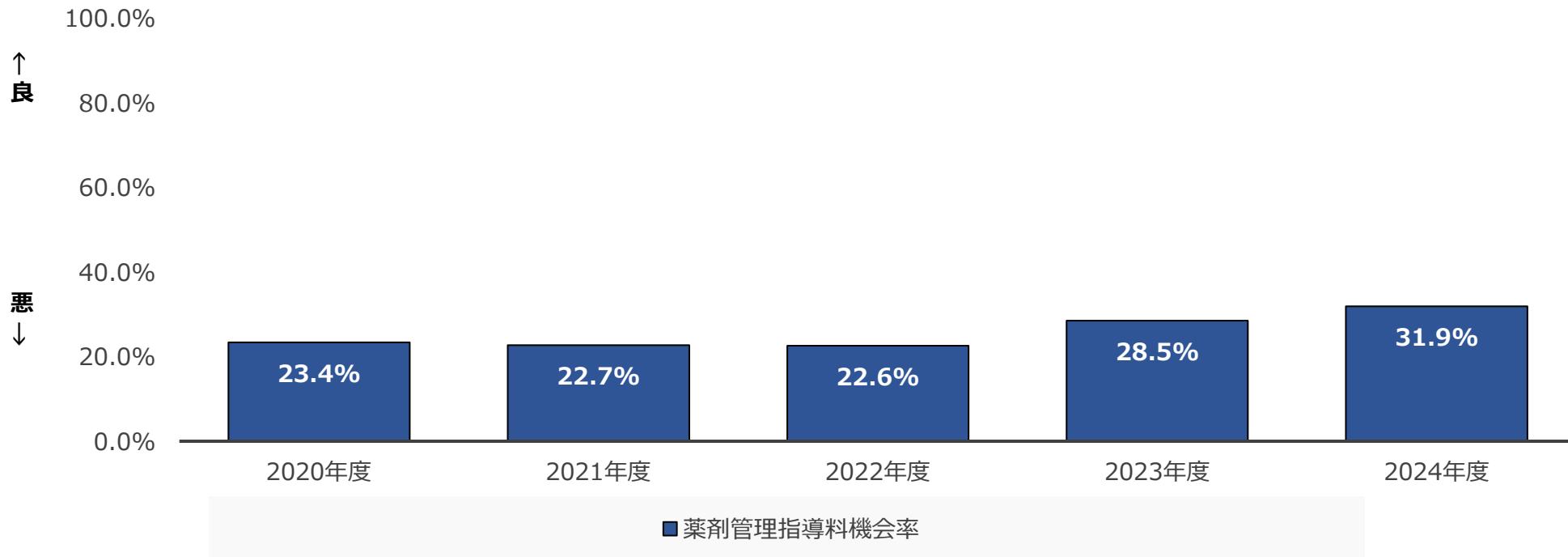


【42】薬剤管理指導料機会率



<定義>

(分子) 薬剤管理指導料の算定回数

※対象期間：2020年4月～2025年3月

(分母) 入院期間中 7日に1回の算定機会数

<コメント>

患者さんの入院期間中に薬剤師が服薬指導（薬剤管理指導）を行なった割合を集計しています。
なるべく多くの患者さんに服薬指導を行うため、各病棟に専任薬剤師を配置・増員する予定です。